

平成26年度 事業計画書

居宅介護支援事業所 大慈園

1. 《平成26年度法人ビジョン》

- ①経営の強化
- ②サービスの質の向上
- ③教育システムの充実

2. 《基本方針》

- ①介護保険法令を遵守・理解し、依頼のあったケースに対しては積極的にかかわっていく。
- ②公平中立な立場から可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう、又、自己決定ができるように援助する。
- ③積極的に研修に参加し自己研鑽に努める。また、研修にて学びたい事を発信していく。

3. 《最終目標》

「豊かな在宅生活の実現」

- ・介護が必要な状態になっても住み慣れた自宅で最期まで過ごせるよう、様々な社会資源を活用し在宅生活をサポートしていく。

4. 《目標》

①介護支援専門員としての資質の向上

A) ケアプランの質の向上

- ・ファイリングマニュアルを作成し、誰が見ても分かりやすいケースファイルに統一する。
- ・職員相互によるケアプランのチェックを実施し、事業所内でのプランニングの質を上げる。
- ・事業所内で週1回会議を行い、ケースについて一人が悩み考えるのではなく、事業所全体で問題の解決方法を探っていく。

B) 制度への理解を深める

- ・行政機関主催の集団指導・研修会などには必ず参加し、事業所内で最新の情報を会議等で周知徹底を行う。
- ・ケアネット等を活用し新しい法令にも対応する。
- ・ケアマネジャー連絡会等への参加により他事業所との情報交換に努め情報を得る。
- ・平成27年度からの地域包括ケアシステムについての研修会に参加し、理解を深める。

②連携の強化

A) ケアマネジャー同士の連携

- ・担当が不在でもきちんとした対応が行えるよう、記録を充実し、内容を分かりやすく整える。

- ・訪問時には所在を明らかにする。
- B) 地域包括支援センターとの連携
 - ・対応困難な事例に関しては併設の地域包括支援センターにその都度相談し、連携をして解決していく。
- C) 医療と介護との連携
 - ・利用者の入・退院時には病院の担当者との情報交換を密に行い医療サービスとの連携を図る。
 - ・状態変化時には在宅医との連携に努め、支援内容・支援方法について意見を求める。

③相談しやすい環境作り

- ・生活上の些細な事柄に対しても真摯に受け止め対応をする。
- ・特定事業所として24時間、365日電話対応可能な体制を併設の地域包括支援センターと協力して行う。
- ・地域行事に積極的に参加をし、地域の方々と顔なじみの関係を構築する。
- ・施設への入所相談やターミナルケアへの対応等、介護保険請求に至らない事例においても真摯に対応し、相談者の不安を軽減していく。

5. <<職員構成>>

管理者	主任介護支援 専門員	介護支援専門員	認定調査員
1名 地域包括支援センター 管理者兼務	1名	3名	4名